



JAバンク

ふかや農業協同組合

=JAふかやをもっと知っていただくために=



2016
ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成28年3月31日現在)

ふかや農業協同組合 (JAふかや (愛称))

設立日	平成13年4月1日					
本店所在地	埼玉県深谷市内ヶ島728番地1					
出資金	15億4,554万円					
店舗等の状況	本支店	16				
(平成28年7月現在)	営農経済センター	2	直売所	6	給油所	2
	カントリーエレベーター	1	ライスセンター	1	LPGセンター	1
	農機センター	1	葬祭センター	1	選果センター	1
職員数	264名					

・総資産	1,683億6,701万円
・貸出金	186億5,458万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,525億6,737万円
・純資産	129億2,449万円
・経常利益	2億5,096万円
・当期剰余金*2	2億968万円
・自己資本比率	23.60%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目次

	ページ
ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営方針	4
J A ぶかやと地域社会	5
地域社会貢献活動	6
トピックス	7
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	8
【資料編】	12
組合に関する状況	13
組織図・地区・役員・組合員数・職員の状況・組合員組織等	
業務内容	16
J A ぶかやの事業・業務のご案内	
J A ぶかやの商品・サービス	19
業績・財務関係の状況	25
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	26
財務諸表	27
各種事業の状況	39
自己資本比率・利益率	53
店舗等一覧	65
開示項目一覧	67

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJAふかやをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JAふかやは第15期の決算を迎えました。

本ディスクロージャー誌では、平成27年度の当JAふかやの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。

本誌をつうじて皆様の私どもJAふかやに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

＝平成27年度の業績等について＝

営農指導事業では、2年前の雪害からの一日も早い復旧と営農再開を目指して、TAC中心に再建プロジェクトチームを立ち上げ、ハウス・畜舎等の再建支援に全力で取り組んだ結果、9月末には概ね再建が完了し、下期からは一部を除き通常のTAC活動を再開しました。また、今年度から技術参与を迎え、直売所をはじめ担い手等への栽培講習会や新規作物の導入提案、品質の向上を目的に営農指導等を積極的に展開しました。9月には北部営農経済センター内に土壌診断室を開設し、土壌分析や診断を実施して合理的な施肥設計を提案、農業経営の経費節減を推進しました。近年、主食用米価格の下落により、生産者の所得が不安定となるなか、飼料用米への取組み強化に努め、行政と連携し経営所得安定対策制度等への対応・支援を継続的に行い、飼料用米への取組み拡大を図りました。経営指導としては、雪害による補助金等の事務支援や農業青色申告の記帳代行など税務支援も行いました。

生活指導事業では、女性大学を継続活動と位置づけ開校、そして、マイルドバレーボール大会、文化発表会等の活動支援を行い、また、学校ファームでの食農教育や生産者部会と連携した花育の実施・支援も行いました。

信用事業では、融資相談会による支援や「平成26年大雪災害対策特別資金」の取扱を平成27年12月末まで延長し、資金需要に対応しました。また、休日・夜間ローン相談会（32回）、年金相談会（30回）や、相続セミナーの開催、また年金友の会活動にも多くの方にご参加、ご利用いただくとともに、夏・冬・春と年3回実施した貯金キャンペーンにもご協力いただき、計画を上回る実績を上げることができました。

共済事業では、組合員・利用者への3Q訪問活動をつうじ、①請求漏れの確認、②加入内容の説明、③加入内容の説明をつうじた保障点検を行い、「ひと」「いえ」「くるま」の総合保障による安心と満足の提供を責務と捉え積極的な事業展開に努めました。特に介護共済は、多くの方のご理解により飛躍的な伸びがありました。また、共済代理店の協力を得て、自動車・自賠責共済の普及拡大や現場急行サービス等による査定体制の充実を図り、契約者利用者満足度（CS）の向上に努めました。

販売事業の春物野菜では、天候に恵まれ順調な作柄でしたが、きゅうりなどでは雪害復興による新施設のパイプハウス等で光線透過に戸惑い、栽培管理に苦慮した時期もありました。秋冬野菜は、8月中旬以降の低温日照不足や大雨による水稲・ねぎ・露地葉物類の生育に不安がありましたが、通年の作柄となり、10月のハウレンソウやブロッコリーは前進出荷による価格低迷から始まったものの、12月以降は堅調な販売が続きしました。特に主力のねぎでは年度末まで高値が維持され、水稲も作況指数は平年を下回りましたが、総じて、花き類を含め前年を大きく上回り、管内販売生産高は雪害前の9割まで回復しました。

購買事業の生産部門では、雪害からの復興に伴い肥料・農薬や野菜・花き類のダンボール等の供給が順調に回復し、概ね計画通りの実績でした。生活部門は、太陽光発電システムや太陽熱温水器などを推進しました。また、安全・安心・新鮮な食品・食材の提供に努めました。葬祭事業は、葬儀件数は増加したものの、葬儀の小規模化等（家族葬）により実績が伸びず、生活部門全体では、前年実績を上回ったものの、計画を若干下回る結果でした。

＝経営目標について＝

平成28年度は、新たな「中期3か年計画」を策定いたしました。

自己改革工程表をはじめ、「創造的自己改革への挑戦」を掲げ、経営環境の変化に即応できる体制作りとともに、併せて、経営の健全化と安定を引き続き目指してまいります。

＝経営方針等について＝

本年度は営農経済部の機構改革を行い、その一環としてTACは本店配置としました。JA内プロジェクトチームの活動と併せ、「創造的自己改革への挑戦」の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」に対して、農産物の有利販売や資材の有利調達に向けた方策の具体化を進めます。

＝おわりに＝

グローバル化の進展とともに、世界経済の変化が与える日本の国内経済への影響を避けて通ることは出来なくなりました。そういう中で変化する組合員のニーズに敏感に反応し、引き続き地域農業・社会に貢献するJAふかやを目指してまいります。

今後とも、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成28年7月

代表理事組合長 島田 一雄

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ふかやは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 ーわたしたち J A のめざすものー

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1. 基本方針

農業・農協を取巻く情勢は、組合員の高齢化、担い手不足や世代交代が進む中で、TPPへの参加各国では議会手続きが進行しています。当JAでは、「いかに農業者の所得を上げ、生産の拡大を図るか、地域の活性化と准組合員の農協事業への理解促進」を主眼として、組合員や地域から必要とされるJAとなるよう取組んでまいります。

2. 事業方針

信用事業方針

組合員・地域住民の生活メインバンク化に向け、各種サービスの提供をつうじてJA利用の拡大を図ります。ご利用いただく皆様の満足度向上や信頼を高める活動を継続し、「地域において一層必要とされる存在」の確立を目指してまいります。

（貯金）

年金受給者・定年退職者ならびに子育て、働き盛りの方々への生活資金造成の一助となるよう優遇金利商品の設定、また地域農産物消費拡大等につながる金融商品やサービスの提供により、農業・生活を応援してまいります。

（融資）

農業メインバンク強化のため、相談機能を強化して農業融資シェア維持・拡大を目指します。また住宅・マイカー・教育ローン等の資金需要に応えるため低利な商品を設定し、組合員の方々への生活支援に取組んでまいります。

共済事業方針

共済事業では事業活動の積極的な取組みを通じて、豊かで安心して暮らすことのできる地域社会づくりに貢献することを使命としています。

各世帯への3Q訪問活動により「ひと、いえ、くるま」のあんしんチェックを実施し、地域エリア内の特性や保障ニーズによる事業展開を図ることにより、低保障・未保障先への保障の拡充に取組みます。

また、携帯端末機等の導入により新事務手続きの定着を図ることで、事務の迅速化・適正化等に取組み、利用者対応力の強化と利用者満足度の向上を目指します。

経済事業方針

営農経済部の機構改革を行い、営農部門と経済部門に分けて担い手支援と生産販売戦略の実践強化を図るとともに、農地利用調整に取組んでまいります。

（指導事業）

本支店・営農経済センターが連携し、営農情報の提供や各種営農相談を行い、TAC活動を中心とした営農指導体制の強化に努め、信頼される農産物づくりへの向上と営農支援に取組んでまいります。

（購買事業）

生活物資では組合員・地域住民のニーズに応じた安心・安全な商品の提供を図ります。生産資材においては、生産コスト抑制資材の普及に取組み、「農業生産の拡大」・「農業者の所得拡大」に向け努めてまいります。

（販売事業）

営農経済センターの各協議会を中心に販売力強化を進めます。また、信頼される産地形成と農業所得向上に資するため、新規作物の導入と新たな販路の拡大に取組み、販促活動を通じて産地PRに努めます。

（資産管理事業）

地域状況に則した組合員の資産管理・相続対策などへの対応を充実させ、税務や法律に対する研修会を通じたレベルアップに取り組みとともに、専門家による相談機能の強化に努めてまいります。

3. 経営管理方針

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

- ① 大里都市広域合併については、合併目標日（平成31年4月1日）が設定されたことから、支店・事業所等の再編プランの検討を進め、併せて、経営体質の強化、事務の効率化を図ります。
- ② 不稼働・遊休資産等については、①の検討とともにそれぞれの方向性を定め、地元の理解・協力に基づいて有効活用や処分等について計画策定を行います。
- ③ 農業者の所得増大・農業生産の拡大に向け、JAは「農地中間管理機構」（農地バンク）・行政との連携を強化するとともに、作業受託等の対応に向けた体制整備に着手します。
- ④ 不良債権の管理・処分方策に関する選択肢が増えたことから、今後とも十分な注意を払って見極めや選別を進め、不良債権比率の低減に努めます。

JAふかやと地域社会

JAふかやは、深谷市、寄居町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JAふかやでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAふかやは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

JAふかやは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただきます。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数:13,221人

※JAにおける「組合員」とは？

地区区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞品付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

152,567 百万円



地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

18,654 百万円

(単位:百万円)

組合員	15,220
地公体等	—
その他	3,434

*制度融資の実績

農業近代化資金 326

*農業支援融資商品

営農ローン/ 農業生産特種資金etc.

*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)

(1) 「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動をつうじて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(2) 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

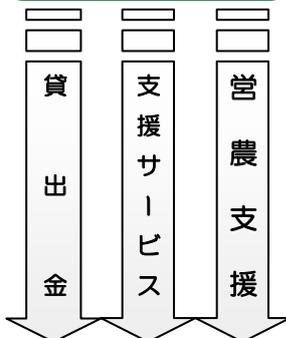
※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) JA広報誌「みどりの風」やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

<http://www.ja-fukaya.jp>

JAふかや

常勤役員	269名
店舗数	16店
ATM設置台数	18台
営農経済センター	2店
直売所	6店
がソリスタッド	2店 等



貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高	128,277 百万円
有価証券残高	8,352 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成28年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

JAふかやは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開をつうじて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し地域社会に貢献する活動として、小学校への児童図書等の寄贈、交通安全運動、自治体との防災協定締結をはじめ、くらしの活動関係として、子ども110番等の防犯活動への取り組みなど地域社会に対する貢献活動や無料の法律・税務相談活動、年金友の会、共済友の会、女性部等の活動など、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおし、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

農業の担い手育成に向けた取組み

JAふかやは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業の担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

トピックス

- ☆ **年金友の会（ゆうゆう会）「グラウンド・ゴルフJA大会」の開催**
平成27年4月22日、深谷ビッグタートルにて開催しました。
- ☆ **「第14回通常総代会」の開催**
平成27年6月19日、深谷市民文化会館にて開催し、第14期事業報告等6議案について審議され、原案通り可決承認をいただきました。
- ☆ **「組合長杯争奪マイルドバレーボール大会」の開催**
平成27年6月28日、寄居町立総合体育館「アタゴ記念館」にて開催しました。
- ☆ **「南部営農経済センター謝恩セール」の開催**
平成27年7月18日、JAふかや南部営農経済センターにて開催しました。
- ☆ **共済友の会「会員の集い」の開催**
平成27年8月22日、東京ディズニーリゾートへの集いを開催しました。
- ☆ **「農機大展示会」および「北部営農経済センター謝恩セール」の開催**
平成27年8月22日、JAふかや北部営農経済センターにて開催しました。
- ☆ **「役員コンプライアンス研修会」の開催**
平成27年8月26日、全ての役員を対象として研修会を開催しました。
- ☆ **年金友の会（ゆうゆう会）・共済友の会「ゴルフJA大会」の開催**
平成27年9月8日、岡部チサンゴルフ場にて年金友の会、共済友の会合同で開催しました。
- ☆ **年金友の会（ゆうゆう会）「ゲートボールJA大会」の開催**
平成27年9月15日、すばく岡部にて開催しました。
- ☆ **「職員コンプライアンス研修会」の開催**
平成27年11月4日～5日・9日、全ての職員、パート、派遣職員を対象として3回にわけて研修会を開催しました。
- ☆ **年金友の会（ゆうゆう会）「会員の集い」旅行の開催**
平成27年11月16日～27日までの間、3班で伊豆下田温泉への旅行を開催しました。
- ☆ **「JAふかや雪害復興謝恩祭」の開催**
平成27年11月23日、深谷城址公園・深谷市民文化会館・深谷市民体育館の3会場にて開催しました。
- ☆ **「信用事業コンプライアンス研修会」の開催**
平成28年1月7日・14日、支店長、支店長代理、金融担当職員を対象として研修会を開催しました。
- ☆ **女性部連絡協議会「文化発表会」の開催**
平成28年1月26日、深谷市花園文化会館アドニス大ホールにて開催しました。
- ☆ **共済友の会「女性の集い」の開催**
平成28年2月16日、横浜みなと博物館と横浜中華街・ホテルランチバイキングの集いを開催しました。
- ☆ **年金友の会（ゆうゆう会）「いきいきツアー」の開催**
平成28年2月25日、むさしの村「森若里子歌謡ショーとイチゴ狩り」のツアーを開催しました。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

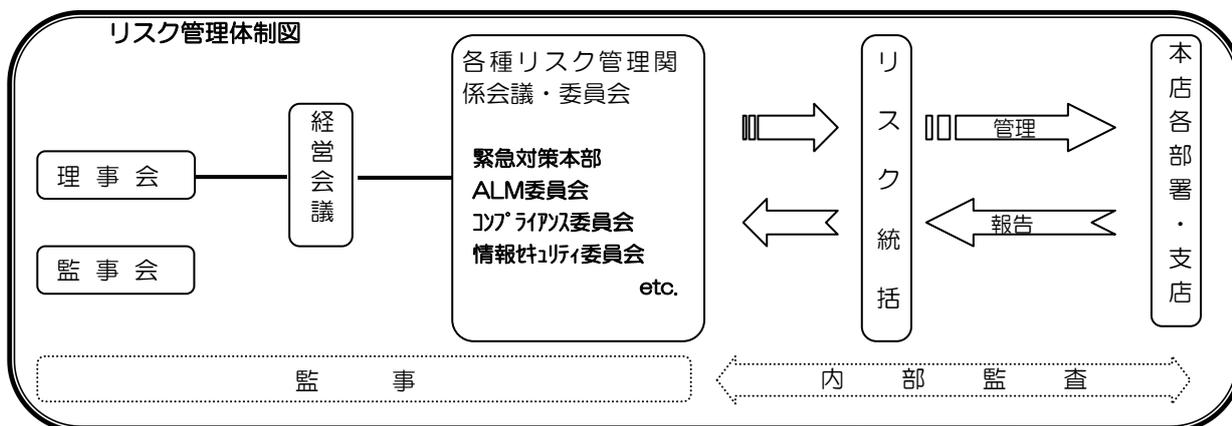
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、ALM（Asset Liability Management：金融上のリスク管理手法の一つ）委員会や情報セキュリティ委員会等より、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理

（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JAでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

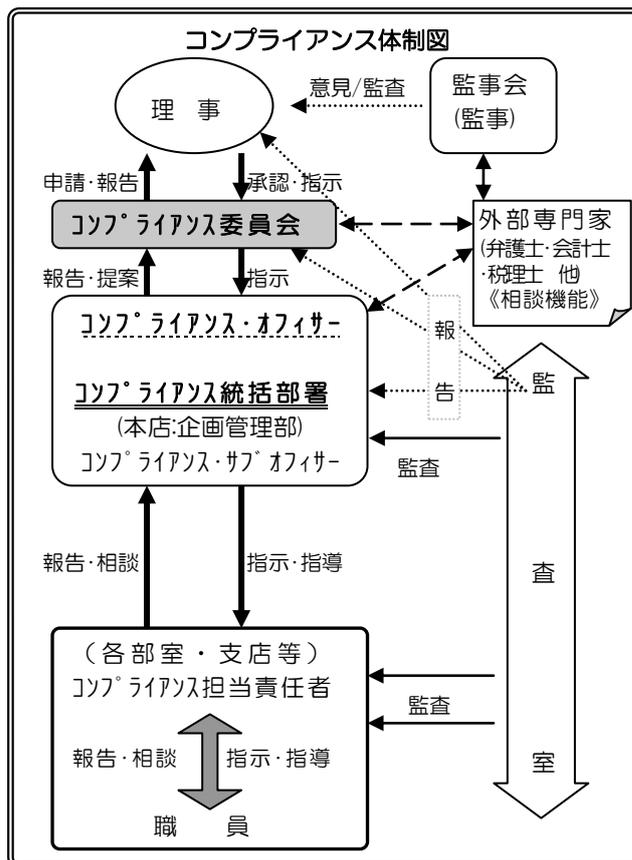
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部室課、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



3. 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（金融部）

（電話：048-574-1157（月～金 午前9時～午後5時 金融機関の休業日除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県JAバンク相談所（電話：048-823-7231）にお申し出ください。

・共済事業

JA共済相談受付センター（JA共済連 全国本部）（電話：0120-536-093）

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

4 . 内 部 監 査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

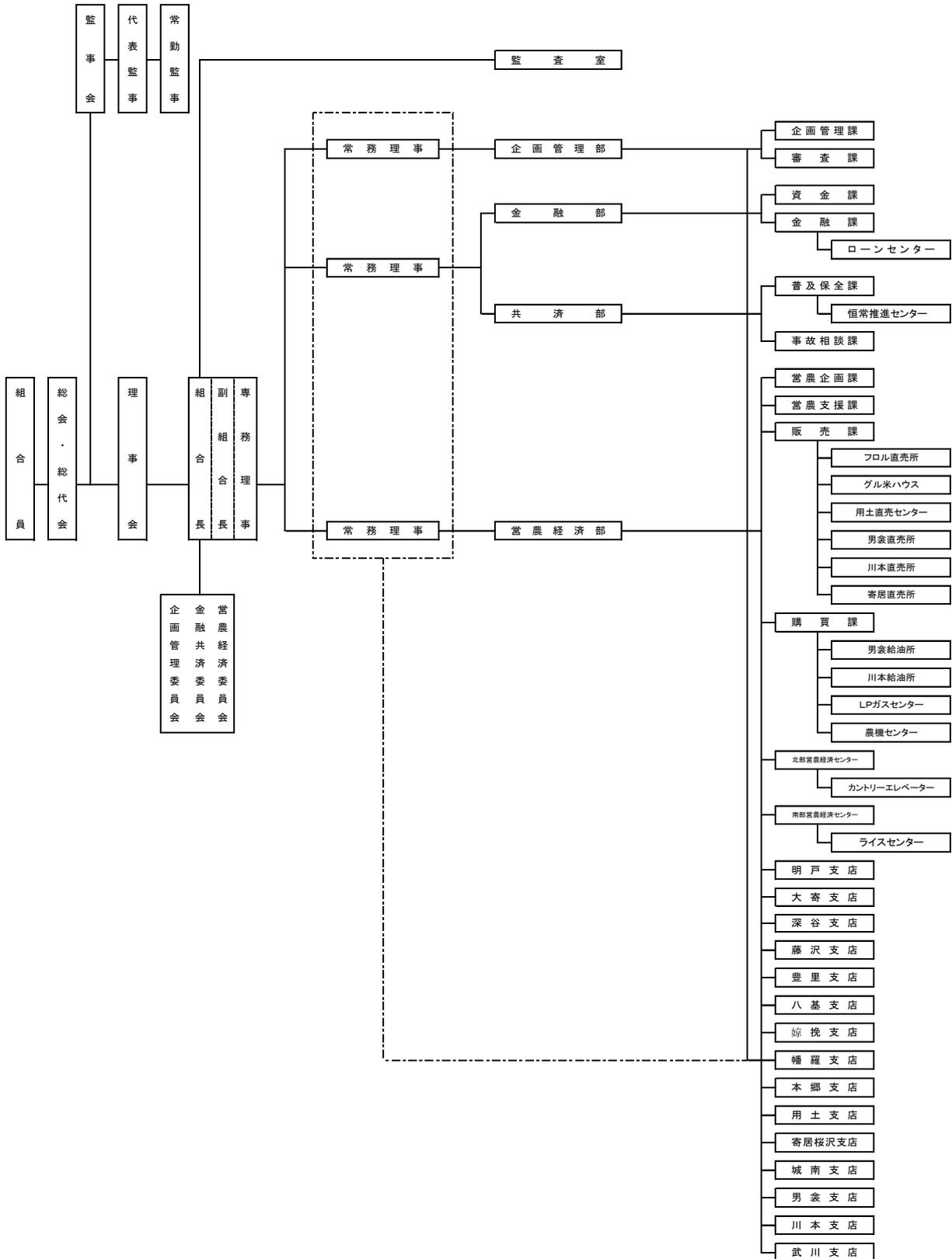
当JAでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

【資料編】

	ページ
組合に関する状況	13
組織図	13
地区・役員・組合員数・職員の状況	14
組合員組織等	15
業務内容	16
JAふかやの事業・業務のご案内	16
JAふかやの商品・サービス	19
業績・財務関係の状況	25
業績の概要	25
主要な経営指標等の推移	26
財務諸表	27
貸借対照表	27
損益計算書	28
注記表等	29
剰余金処分計算書	35
部門別損益計算書	36
確認書	38
各種事業の状況	39
信用事業の状況	39
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	44
共済事業の状況	49
購買・販売・指導事業の状況	51
その他事業の状況	52
自己資本比率・利益率	53
店舗等一覧	65

組合に関する状況

組織図 (平成28年7月1日現在)



地 区

当JAの営業地区は、深谷市、寄居町です

役 員 (平成28年7月1日現在)

代表理事組合長	島田 一雄		
代表理事専務	石澤 清治		
常務理事 (企画管理・営農経済担当)	伊藤 均		
常務理事 (信用・共済担当)	瀬下 勝		
筆頭理事	川田 敏光	理 事	長谷川 常吉
理 事	寺山 甫	//	久保田 武詮
//	倉上 和男	//	關谷 利男
//	高田 盛司	//	飯島 実
//	圓岡 晴美	//	坂本 日出雄
//	飯野 広	//	志村 武夫
//	清水 廣行	//	今村 光一
//	持田 昇	//	竹澤 國雄
//	大澤 正昭	//	矢部 晶
//	茂木 房治	//	小林 徳秋
//	神村 公德	//	高・ 正明
//	間庭 実	//	内田 正一
//	植竹 清	//	馬場 詔二
//	羽鳥 光孝	//	大須賀 節子
//	柳瀬 由次	//	丸橋 和枝
代表監事	池田 卓		
常勤監事	高田 知		
監 事	釵持 満夫	監 事	内田 実
//	高・ 弘光	員外監事	飯田 典邦
//	伊藤 博		

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
正組合員	7,673	7,554
うち個人	7,650	7,529
うち法人	23	25
准組合員	5,458	5,667
うち個人	5,419	5,626
うち法人	39	41
合 計	13,131	13,221

職員の状況

区 分	平成27年4月1日			平成28年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	156	93	249	165	96	261
営 農 指 導 員	16	0	16	8	0	8
生 活 指 導 員	0	2	2	0	2	2
その他の職員	0	0	0	0	0	0
合 計	172	95	267	173	98	271

組合員組織等

組織の名称	主な活動内容	構成人員
ふかや北部野菜協議会	野菜市場販売	343名
ふかや南部野菜協議会	野菜市場販売	238名
ふかや農協鉢物研究会	鉢物市場販売	28名
J Aふかや和牛繁殖部会	和牛繁殖・子牛販売	8名
J Aふかや養蚕部会	繭生産販売	3名
直売所連絡協議会	地場野菜直売	12名
フロル直売所生産者部会	切花・鉢物直売	19名
グル米ハウス農直部会	地場野菜直売	124名
用土農産物直売センター利用部会	地場野菜・花植木直売	157名
男衾直売所生産部会	地場野菜直売	126名
寄居直売所生産部会	地場野菜直売	82名
川本農産物直売所野菜部会	地場野菜直売	201名
藤沢支店チューリップ部会	花卉市場販売	9名
藤沢支店ユリ部会	花卉市場販売	10名
J Aふかや深谷ゆり部会	花卉市場販売	27名
ふかや農協新会花卉組合	花卉市場販売	12名
櫛挽肥育部	肉牛市場販売	5名
櫛挽酪農部	生乳販売	6名
幡羅支店酪農部会	生乳販売	4名
本郷支店肉牛肥育部会	肉牛市場販売	8名
ふかや農協寄居酪農生産組合	生乳販売	4名
寄居町花植木出荷部会	花植木生産販売	36名
寄居町福寿草部会	福寿草生産販売	8名
寄居町梅生産組合	梅生産販売	15名
風布みかん組合	みかん生産販売	14名
小林みかん組合	みかん生産販売	7名
男衾しいたけ生産組合	しいたけ生産販売	11名
寄居しいたけ部会	しいたけ生産販売	5名
J Aふかや川本花卉部会	花卉市場販売	28名
重忠米部会	ブランド米生産販売	10名
女性部連絡協議会		828名
年金友の会（ゆうゆう会）		10,224名
共済友の会		1,656名
J Aふかや農業青色申告会		633名

■ 当J Aにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JAふかやは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JAふかやの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「JAバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「JAバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網をつうじて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

(2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証

(5) 金銭債権の取得又は譲渡

(6) 振替業

(7) 両替（邦貨間両替）

(8) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債の窓口販売の取り扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障をつうじて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。JA共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、JA共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、JAグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成22年4月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物の市場への共同出荷やJA直売所での販売等を行っております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

資 産 管 理 事 業

地域環境に即した「農と住の調和したまちづくり」をめざし、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っております。

また、賃貸施設の建設やリフォームに関する斡旋や紹介も行っております。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、外部の専門家を活用した法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

J A ふかやの商品・サービス

貯金商品一覧

種 類	特 色	期 間	お預入金額	
当 座 貯 金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納 税 準 備 貯 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくとな納税時にあわてなくて済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上	
普 通 貯 金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型(決済用)も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用利率が段階的に高くなります。(金利情勢などにより、各段階の利率が同じになる場合もございます。) お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
総 合 口 座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定期	イザという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。(スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可))	自動継続扱い(1ヶ月～5年)	(ス/変/期) 1円以上 (大) 1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1年・2年・3年	1円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定 期 積 金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上	
積 立 式 定 期 貯 金	エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かります	1円以上	
譲 渡 性 貯 金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万以上 1千万単位	
J A 教 育 資 金 贈 与 専 用 口 座	教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は平成31年3月29日まで)	1円以上 15百万円以下	
J A 結 婚 ・ 子 育 て 資 金 贈 与 専 用 口 座	結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は平成31年3月29日まで)	1円以上 1,000万円以下	
年 金 定 期 貯 金 「 結 い の 恵 み 」	国産農畜産物を中心とするギフトカタログの抽選権が付与された年金定期貯金です。ご利用いただける方は、当JAで年金を受給されている方(指定手続き中を含む)で、年金受給の継続を条件としています。	1年	50万円以上	

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- くらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満80歳未満、リフォームローンは完済時満76歳未満)	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローンは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームローンは、1,000万円以内) (10万円単位)	3年～35年 (リフォームローンは、1年～15年)	・元金均等返済 (住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームローンは500万円超は抵当権を設定) ・基金協会保証 (回信付保)
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～ 13年6ヶ月以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (回信付保)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満) (20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
JA カードローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証 (20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
JA ワイドカードローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定率式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 1,800万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～10年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満76歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満76歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	・農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 ・再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上 1,800万円以内 （1万円単位） *法人等の場合は3,600万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は5,000万円以内	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 *必要に応じ抵当権を設定
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	1,000万円以内 （運転資金は、500万円以内） （10万円単位）	1年～10年 （運転資金は、1年～5年）	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証（借入額500万円超は抵当権を設定）
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 （10万円単位）	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
(株)日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と支店でご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関やゆうちょ銀行の窓口・ATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM）でもご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
振 込 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか県内各JAの本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング	お客さまのインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替をご利用できるサービスです。
ホームバンキング ファームバンキング	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などをご利用できるサービスです。
定時自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

JAふかやの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成28年7月1日現在）

【為替手数料】

種 類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛	
送 金		普通扱(1件につき)		648	648	648	648	
振 込	窓 口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	216	432	432	648
			3万円以上	216	432	648	864	
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	216	432	432	648
			3万円以上	216	432	648	756	
	定 時 自 送 動 金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	108	216	324	432
			3万円以上	無料	324	432	540	648
		文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	108	216	324	432
			3万円以上	無料	324	432	540	540
	現金自動化機器（ATM） (各1件につき)	1万円未満	無料	108	216	216	324	
		1万円以上3万円未満	無料	108	216	216	432	
3万円以上		無料	216	432	432	648		
インターネット/モバイル/ ファーム（各1件につき）	3万円未満	無料	108	108	108	216		
	3万円以上	無料	216	216	216	324		

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類		手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき 648
	至急扱い	1通につき 864
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 648
	取立手形の組戻料	1通につき 648
	不渡手形の返却料	1通につき 648
	取立手形店頭呈示料	1通につき 648
	(648円を超える経費を要する場合は、その実費)	

【融資関係手数料】

種 類	手数料
融資証明書発行 1通あたり	1,080
固定金利選択型資金（貸付施設資金）	
特約期間設定	10,800
固定金利選択型への変更	21,600
住宅ローン（統一ローン）	
新規実行	10,800
条件変更（金利条件含む）	3,240
一部繰上返済	2,160
全部繰上返済 3年未満	2,160
3～7年未満	1,080
7年以上	無料
特約期間設定 新規設定時	無料
継続時	5,400
固定金利選択型への変更	5,400
統一ローン 新規実行	1,080
カードローン（統一ローン）	
ローンカード再発行	1,080
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用	実費

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	648
約束手形帳 1冊25枚綴り	540
為替手形（10枚）	32
借入専用約束手形（1枚）	無料
マル専手形（10枚）	540
マル専当座開設手数料	3,240

【署名鑑印刷サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料（手形・小切手）	3,240
署名鑑変更手数料（手形・小切手）	3,240
小切手帳 1冊50枚綴り	648
約束手形帳 1冊25枚綴り	540
為替手形（10枚）	32

【円貨両替（窓口）】

希望金額の合計枚数	手数料			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚 以上
手数料	無料	324円	432円	648円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行（貯金・貸出） 1通あたり	432
取引履歴明細表（貯金・貸出） 1通あたり	
過去3年分まで	2,160
過去3年を超える期間（1か月毎）	540
自己宛小切手発行 1通あたり	540
通帳・証書再発行 1件あたり	1,080
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行	1,080
JAカード（一体型）発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク利用手数料（1ヶ月）	無料
法人JAネットバンク利用手数料（1ヶ月）	
基本サービス（照会・振込サービス）	1,080
基本サービス+データ伝送サービス	2,160

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

長期共済(共済期間が5年以上の契約)

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払 養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、三大疾病保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型 医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介護共済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金(第1号被保険者の上乗せ年金)などがあります。

短期共済(共済期間が5年未満の契約)

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。	団 体 定 期 生 命 共 済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団 体 建 物 火 災 共 済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書(契約概要)」をご覧ください。

業績・財務関係の状況

《業績の概要》

信用事業

貯金

地域に密着した金融機関として、JA利用者に対する取引・サービス提供の拡大に努めましたが、年間9億3,833万円減少し、残高は1,525億6,737万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行いましたが、年間7億2,787万円減少し、貸出残高は、186億5,458万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替25千件、256億1,746万円で被仕向為替177千件、434億6,457万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、長期国債、個人向け国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は3,890万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は320億円を挙績し、保有契約高は4,783億円となりました。

また、年金共済新契約高においても1億円、自動車共済新契約20,295件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために購買課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、43億4,843万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした主力農畜産物の共販・品質検査体制の強化により、計画的・安定的な生産販売業務の実施に努めた結果、取扱高は70億2,413万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持したことにより経常利益を25,096万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても20,968万円を計上することができました。

また、自己資本比率については、前年度と比較して0.5%増加し、23.60%となりました。

主要な経営指標等の推移

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
出資金(百万円)	1,547	1,544	1,549	1,543	1,545
(出資口数)	15,477,853	15,449,231	15,494,038	15,431,058	15,455,401
単体自己資本比率(%)	24.91%	25.01%	24.88%	23.10%	23.60%
職員数(人)	259人	257人	248人	254人	264人

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産額	165,757	167,465	167,603	169,052	168,367
貸出金	19,975	19,668	19,129	19,382	18,654
有価証券	15,751	16,745	13,947	10,428	8,352
貯金	150,160	151,542	152,080	153,505	152,567
純資産額	12,383	12,613	12,692	12,708	12,924
経常収益	7,214	7,147	7,059	6,753	6,886
信用事業収益	1,290	1,295	1,227	1,250	1,211
共済事業収益	993	1,014	969	925	966
農業関連事業収益	1,969	1,863	2,056	1,688	1,924
その他の事業収益	2,961	2,974	2,806	2,889	2,784
経常利益	226	269	186	98	250
当期剰余金(注)	127	180	118	52	209
剰余金配当の金額	15	15	15	15	22
出資配当額	15	15	15	15	22
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位:千円)

	平成27年3月期 平成27年3月31日	平成28年3月期 平成28年3月31日		平成27年3月期 平成27年3月31日	平成28年3月期 平成28年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	156,187,207	155,806,347	1 信用事業負債	153,907,592	152,922,649
(1) 現金	501,920	473,239	(1) 貯金	153,505,704	152,567,373
(2) 預金	125,834,618	128,277,147	(2) 借入金	349,210	311,504
系統預金	125,824,368	128,264,255	(3) その他の信用事業負債	52,677	43,772
系統外預金	10,250	12,891	未払費用	25,767	24,347
(3) 有価証券	10,428,110	8,352,466	その他の負債	26,910	19,424
国債	1,867,733	1,448,947	2 共済事業負債	1,023,157	1,059,550
地方債	1,423,242	1,320,542	(1) 共済借入金	224,838	219,562
金融債	2,700,000	1,500,000	(2) 共済資金	410,827	457,978
社債	4,437,134	4,082,976	(3) 共済未払利息	2,657	2,896
(4) 貸出金	19,382,436	18,654,589	(4) 未経過共済付加収入	381,043	375,122
(5) その他の信用事業資産	137,967	132,858	(5) 共済未払費用	—	482
未収収益	114,959	113,935	(6) その他の共済事業負債	3,790	3,508
その他の資産	23,007	18,923	3 経済事業負債	367,868	295,993
(6) 貸倒引当金	△97,846	△83,955	(1) 経済事業未払金	357,152	288,263
			(2) 経済受託債務	10,715	7,729
2 共済事業資産	227,530	222,441	4 雑負債	137,038	198,237
(1) 共済貸付金	224,838	219,562	(1) 未払法人税等	10,977	50,556
(2) 共済未収利息	2,657	2,896	(2) 資産除去債務	19,276	17,034
(3) その他の共済事業資産	751	693	(3) その他の負債	106,784	130,645
(4) 貸倒引当金	△718	△712	5 諸引当金	908,614	966,083
			(1) 賞与引当金	100,799	104,008
3 経済事業資産	853,176	668,880	(2) 退職給付引当金	784,455	808,785
(1) 経済事業未収金	630,742	446,187	(3) 役員退職慰労引当金	23,359	29,706
(2) 経済受託債券	828	943	(4) 固定資産解体損失引当金	—	23,583
(3) 棚卸資産	220,588	218,718	負債の部合計	156,344,271	155,442,515
購買品	215,819	215,984	(純資産の部)		
その他の棚卸資産	4,769	2,734	1 組合員資本	12,625,145	12,824,226
(4) その他の経済事業資産	9,297	9,284	(1) 出資金	1,543,105	1,545,540
(5) 貸倒引当金	△8,281	△6,254	(2) 資本準備金	456,347	456,347
			(3) 利益剰余金	10,633,360	10,827,695
4 雑資産	702,090	720,620	利益準備金	3,252,305	3,252,305
(1) 雑資産	745,339	763,659	その他利益剰余金	7,381,055	7,575,390
(2) 貸倒引当金	△43,248	△43,038	肥料協同購入積立金	4,011	4,011
			経営基盤強化積立金	55,311	55,311
5 固定資産	3,599,735	3,447,060	農協施設整備拡充目的積立金	250,000	250,000
(1) 有形固定資産	3,591,427	3,438,157	電算整備等目的積立金	100,000	100,000
建物	3,214,723	3,188,528	個人情報・社内業務設備等整備拡充目的積立金	10,000	10,000
機械装置	1,261,011	1,228,949	本店営業経済部事務所施設拡充目的積立金	80,000	80,000
土地	1,622,071	1,610,858	税効果会計積立金	250,802	250,802
建物仮勘定	—	595	野菜施設整備等目的積立金	19,900	19,900
その他の有形固定資産	1,642,866	1,650,748	加工・加工・汎化・施設更新・整備等目的積立金	122,000	122,000
減価償却累計額	△4,149,245	△4,241,523	財務基盤強化目的積立金	400,000	500,000
(2) 無形固定資産	8,307	8,903	農業生産資材価格変動目的積立金	150,000	150,000
その他の無形固定資産	8,307	8,903	再生可能エネルギー利用促進総目的積立金	74,500	74,500
			施設設備等目的積立金	200,000	200,000
6 外部出資	7,270,847	7,270,697	くらしの活動推進目的積立金	50,000	50,000
(1) 外部出資	7,334,736	7,334,277	特別積立金	4,801,600	4,801,600
系統出資	6,949,810	6,949,810	当期末処分剰余金	812,929	907,264
系統外出資	384,926	384,467	（うち当期剰余金）	(52,540)	(209,688)
(2) 外部出資等損失引当金	△63,888	△63,580	(4) 処分未済持分	△7,668	△5,356
			2 評価・換算差額等	82,869	100,269
7 繰延税金資産	211,699	230,963	(1) その他有価証券評価差額金	82,869	100,269
			純資産の部合計	12,708,015	12,924,496
資産の部合計	169,052,287	168,367,011	負債及び純資産の部合計	169,052,287	168,367,011

■ 損益計算書

(単位:千円)

	平成27年3月期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで		平成27年3月期 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成28年3月期 平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
1 事業総利益	2,265,995	2,341,740	(11) 加工事業収益	2,058	1,530
(1) 信用事業収益	1,250,302	1,211,214	(12) 加工事業費用	70	51
資金運用収益	1,097,542	1,091,298	加工事業総利益	1,987	1,479
(うち預金利息)	(660,298)	(707,478)	(13) 利用事業収益	74,894	78,025
(うち有価証券利息)	(133,253)	(101,650)	(14) 利用事業費用	34,999	34,609
(うち貸出金利息)	(303,981)	(282,159)	利用事業総利益	39,894	43,415
(うちその他受入利息)	(8)	(10)	(15) 宅地等供給事業収益	9,436	6,944
役務取引等収益	43,752	42,648	(16) 宅地等供給事業費用	2,260	2,269
その他事業直接収益	84,051	38,602	宅地等供給事業総利益	7,176	4,675
その他経常収益	24,956	38,664	(17) 郵便会計事業収益	2,329	2,150
(2) 信用事業費用	266,598	261,680	(18) 郵便会計事業費用	1,387	1,314
資金調達費用	60,518	62,042	郵便会計事業総利益	942	835
(うち貯金利息)	(52,050)	(54,745)	(19) 指導事業収入	12,041	14,665
(うち給付補てん備金繰入)	(1,001)	(802)	(20) 指導事業支出	45,139	45,358
(うち借入金利息)	(7,460)	(6,491)	指導事業収支差額	△33,098	△30,693
(うちその他支払利息)	(5)	(2)	2 事業管理費	2,205,772	2,214,928
役務取引等費用	10,241	10,539	(1) 人件費	1,695,420	1,731,513
その他経常費用	195,838	189,098	(2) 業務費	160,389	157,040
(うち貸倒引当金繰入額)	(463)	(-)	(3) 諸税負担金	65,255	63,816
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△13,891)	(4) 施設費	269,014	255,790
信用事業総利益	983,704	949,534	(5) その他事業管理費	15,693	6,766
(3) 共済事業収益	925,778	966,598	事業利益	60,223	126,812
共済付加収入	884,082	892,811	3 事業外収益	188,870	192,491
共済貸付金利息	5,614	6,076	(1) 受取雑利息	6,952	6,150
その他の収益	36,081	67,710	(2) 受取出資配当金	96,634	96,768
(4) 共済事業費用	75,978	80,882	(3) 賃貸料	23,071	23,370
共済借入金利息	5,614	6,076	(4) 太陽光発電システム売電収入	33,194	52,607
共済推進費	41,439	42,546	(5) 雑収入	29,018	13,383
共済保全費	10,467	9,449	(6) 貸倒引当金戻入益	-	210
その他の費用	18,457	22,810	4 事業外費用	150,613	68,334
(うち貸倒引当金繰入額)	(113)	(-)	(1) 賃貸費用	16,569	16,289
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△5)	(2) 太陽光発電システム売電費用	28,189	40,845
共済事業総利益	849,799	885,715	(3) 寄付金	169	169
(5) 購買事業収益	4,302,994	4,387,989	(4) 外部出資等損失引当金繰入額	63,888	-
購買品供給高	4,261,441	4,348,430	(5) 貸倒引当金繰入額	41,253	-
修理サービス料	-	75	(6) 雑損失	542	11,030
その他の収益	41,553	39,484	経常利益	98,480	250,968
(6) 購買事業費用	4,052,990	4,109,633	5 特別利益	9,149	57,629
購買品供給原価	3,852,819	3,917,126	(1) 固定資産処分益	9,149	2,805
購買品供給費	30,867	29,663	(2) 埼玉県開拓連残余財産分配金	-	54,824
その他の費用	169,304	162,843	6 特別損失	16,867	32,540
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(-)	(1) 固定資産処分損	12,874	2,395
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,759)	(△2,026)	(2) 固定資産圧縮損	3,992	1,091
購買事業総利益	250,004	278,356	(3) 減損損失	-	5,469
(7) 販売事業収益	165,400	208,547	(4) 固定資産解体損失引当金繰入額	-	23,583
販売手数料	156,187	197,999	税引前当期利益	90,762	276,057
その他の収益	9,212	10,547	法人税・住民税及び事業税	21,968	92,232
(8) 販売事業費用	7,895	8,328	法人税等調整額	16,252	△25,863
その他の費用	7,895	8,328	法人税等合計	38,221	66,368
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	(-)	当期剰余金	52,540	209,688
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△0)	当期首繰越剰余金	616,246	697,575
販売事業総利益	157,505	200,219	野菜施設整備等目的積立金取崩額	-	-
(9) 農業倉庫事業収益	8,311	8,696	税効果会計積立金取崩額	21,142	-
(10) 農業倉庫事業費用	232	493	再生可能エネルギー-利用促進取組目的積立金取崩額	123,000	-
農業倉庫事業総利益	8,078	8,203	当期末処分剰余金	812,929	907,264

■ 注 記 表 等

平成27年3月期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	平成28年3月期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)												
<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法) イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産 ア. 購置品 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産(印紙・証紙等) 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 ア. 建 物(附属設備を除く) a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法(250%定率法) c. 平成24年4月1日以後に取得したもの 定額法(200%定率法) また、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち1,029千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #00b050; color: white;">種 類</th> <th style="background-color: #00b050; color: white;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">役員退職慰労引当金</td> <td>役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">外部出資等損失引当金</td> <td>当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が当組合に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。	賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。	役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	外部出資等損失引当金	当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。	<p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券：償却原価法(定額法) イ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産 ア. 購置品 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 ア. 建 物(附属設備を除く) a. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 c. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法(250%定率法) c. 平成24年4月1日以後に取得したもの 定額法(200%定率法) また、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち927千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>⑥ 固定資産解体損失引当金 施設の廃止に伴う解体等の損失に備えるため、その見込額を計上しています。</p> <p>(4) 消費税および地方消費税の会計処理の方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p> <p>(5) 長期前払費用の処理方法 農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。</p>
種 類	計 上 基 準												
貸倒引当金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。												
賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。												
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。												
役員退職慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。												
外部出資等損失引当金	当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。												

(5) 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、5年間で均等償却を行っています。

(6) 長期前払費用の処理方法
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として雑資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。
(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	233,194
構 築 物	198,452
機 械 装 置	289,325
車 両 ・ 運 搬 具	3,136
工 具 器 具 備 品	142,152
土 地	42,465
合 計	908,724

(2) リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両143台、給油所設備2台およびA T M1台、共済端末機45台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産
以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,000,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額 一十千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 一十千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳
債権額ならびに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	21,522千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	205,454千円
3カ月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないもの	一十千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないもの	一十千円
合 計		226,977千円

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

建物	234,285千円
構築物	198,452千円
機械装置	289,325千円
車両・運搬具	3,136千円
工具器具備品	142,152千円
土地	42,465千円
計	909,815千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両145台、給油所設備2台、共済端末機45台および通信端末機50台については、リース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,000,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務
理事および監事に対する金銭債権の総額 一十千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 一十千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は37,126千円、延滞債権額は240,156千円です。破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は277,282千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産および資産をグループ化した方法の概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店および事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と貸貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

なお、本店、営農経済センター、カントリーエレベーター、ライスセンター、農業生産共同施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しています。

② 当該資産又は資産グループの概要ならびに減損損失の金額およびその内訳
当期に0減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額	その他
旧担い手支援センター	事務所	建 物	4,827千円	
旧本郷支店野菜集出荷所	貸貸資産	土地・建物	641千円	業務外固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

旧担い手支援センターについては、早期処分対象であることから、建物を単独でグルーピングし、減損損失として認識しました。

旧本郷支店野菜集出荷所については貸貸資産として使用されていますが、土地の地価が下落しており、減損の兆候に該当しています。使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

旧担い手支援センターの建物については、早期処分対象のため、回収可能価額は無しと判断し帳簿価額総額を減損損失として算定しました。

旧本郷支店野菜集出荷所の土地・建物の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへの貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%下落したものと想定した場合には、経済価値が14,461千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	125,834,618	125,752,531	△82,086
有価証券			
満期保有目的の債券	7,913,792	8,117,875	204,083
その他有価証券	2,514,318	2,514,318	-
貸出金(*1、2)	20,218,339		
貸倒引当金(*3)	△97,677		
貸倒引当金控除後	20,120,662	20,723,050	602,388
経済事業未収金	630,742		
貸倒引当金(*4)	△8,281		
貸倒引当金控除後	622,461	622,461	-
資 産 計	157,005,852	157,730,237	724,385
貯 金	153,505,704	153,415,239	△90,464
負 債 計	153,505,704	153,415,239	△90,464

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金576,214千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行元の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金および貯金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が89,656千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預 金	128,277,147	128,263,883	△13,263
有価証券			
満期保有目的の債券	6,314,039	6,527,145	213,105
その他有価証券	2,038,427	2,038,427	-
貸出金(*1、2)	19,291,520		
貸倒引当金(*3)	△85,731		
貸倒引当金控除後	19,205,789	19,709,870	627,407
経済事業未収金	446,187		
貸倒引当金(*4)	△6,254		
貸倒引当金控除後	439,933	439,933	-
資 産 計	156,275,336	156,979,259	827,249
貯 金	152,567,373	152,578,423	11,050
負 債 計	152,567,373	152,578,423	11,050

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金536,725千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	7,334,736
外部出資等損失引当金	△63,888
引当金控除後	7,270,847

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	125,834,618	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,600,000	1,300,000	600,000	-	1,315,000	3,100,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	400,000	-	100,000	100,000	500,000	1,300,000
貸出金(*1,2,3)	1,724,685	2,577,301	1,106,097	1,039,049	2,506,538	10,640,407
経済事業未収金(*4)	552,318	-	-	-	-	-
合計	130,111,622	3,877,301	1,806,097	1,139,049	4,321,538	15,040,407

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）286,332千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,556,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等48,044千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等78,424千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	143,419,958	4,734,579	3,748,480	985,881	616,804	-
合計	143,419,958	4,734,579	3,748,480	985,881	616,804	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	評価差額	
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	1,014,058	1,056,247	42,189
	地方債	999,745	1,053,317	53,571
	金融債	2,700,000	2,710,566	10,566
	社債	2,999,988	3,098,395	98,406
	小計	7,713,792	7,918,525	204,733
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	社債	200,000	199,350	△650
	小計	200,000	199,350	△650
合計	7,913,792	8,117,875	204,083	

- ② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	7,334,277
外部出資等損失引当金	△63,580
引当金控除後	7,270,697

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	128,277,147	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,300,000	600,000	-	1,315,000	400,000	2,700,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	-	100,000	100,000	500,000	300,000	900,000
貸出金(*1,2,3)	2,939,690	1,148,474	1,079,951	989,525	896,470	11,649,178
経済事業未収金(*4)	376,203	-	-	-	-	-
合計	132,893,041	1,848,474	1,179,951	2,804,525	1,596,470	15,249,178

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）267,241千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン1,556,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等51,504千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等69,983千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	143,140,689	4,398,207	3,818,120	615,327	595,027	-
合計	143,140,689	4,398,207	3,818,120	615,327	595,027	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

- ② その他有価証券で時価のあるもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	800,213	853,675	53,461
	地方債	399,864	423,497	23,632
	社債	1,099,937	1,138,286	38,349
	小計	2,300,015	2,415,458	115,442
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	100,000	98,860	△1,140
	小計	100,000	98,860	△1,140
合計		2,400,015	2,514,318	114,302

なお、上記評価差額から繰延税金負債31,433千円を差し引いた額82,869千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券
 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,760,318	59,902	—
地方債	202,754	2,754	—
社債	621,395	21,395	—
合計	2,584,467	84,051	—

- (4) 当事業年度中に保有目的が変更となった有価証券
 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	854,353千円
退職給付費用	138,558千円
退職給付の支払額	△116,008千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△25,384千円
特定退職金共済制度への拠出金	△67,063千円
期末における退職給付引当金	784,455千円

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,110,470千円
確定給付型年金制度（DB）	△618,852千円
特定退職金共済制度	△707,162千円
未積立退職給付債務	784,455千円
退職給付引当金	784,455千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	138,558千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（21,211千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成27年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、358,763千円となっています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	914,232	974,163	59,930
	地方債	899,814	946,725	46,910
	金融債	1,500,000	1,504,020	4,020
	社債	2,599,992	2,711,911	111,918
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小計	5,914,039	6,136,819	222,779
	社債	400,000	390,326	△9,674
小計	400,000	390,326	△9,674	
合計		6,314,039	6,527,145	213,105

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	500,283	534,715	34,431
	地方債	399,889	420,728	20,838
	社債	899,951	983,454	83,503
	小計	1,800,124	1,938,897	138,772
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	100,000	99,530	△470
	小計	100,000	99,530	△470
合計		1,900,124	2,038,427	138,302

なお、上記差額から繰延税金負債38,033千円を差し引いた額100,269千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	639,357	38,602	—
合計	639,357	38,602	—

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）および特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	784,455千円
退職給付費用	137,129千円
退職給付の支払額	△18,539千円
確定給付型年金制度（DB）への拠出金	△29,520千円
特定退職金共済制度への拠出金	△64,739千円
期末における退職給付引当金	808,785千円

③ 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,217,170千円
確定給付型年金制度（DB）	△641,027千円
特定退職金共済制度	△767,357千円
未積立退職給付債務	808,785千円
退職給付引当金	808,785千円

④ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	137,129千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（20,285千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は、291,586千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
項目	金額
役員退職慰労引当金	6,447
退職給付引当金	216,509
貸倒引当金超過額	22,664
賞与引当金	27,820
法定福利費未払費用否認額	4,190
減損損失(土地)	13,025
減損損失(建物等)償却超過額	3,512
未払事業税・地方人特別税	1,312
資産除去債務	5,320
外部出資等損失引当金	17,633
その他	4,118
小計	322,554
評価性引当額	△71,752
繰延税金資産合計	250,802
繰延税金負債	
項目	金額
その他有価証券評価差額金	31,433
全農外部出資評価益	7,116
有形固定資産(除去費用)	552
繰延税金負債合計	39,102
繰延税金資産の純額	211,699

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.5%
調整	
交際費等の損金不算入額	11.5%
受取配当等の益金不算入額	△14.2%
住民税均等割額	4.5%
法人税の特別控除額	△3.0%
評価性引当額の増減	23.5%
その他	△7.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1%

7. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
当JAの川本支店事務所、明戸支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 19,059千円
有形固定資産の取得に伴う増加額 ー千円
時の経過による調整額 216千円
資産除去債務の履行による減少額 ー千円
期末残高 19,276千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	223,224千円
賞与引当金	28,706千円
貸倒引当金超過額	19,114千円
外部出資等損失引当金	17,548千円
減損損失(土地)	13,202千円
役員退職慰労引当金	8,198千円
固定資産解体損失引当金	6,509千円
未払事業税・地方人特別税	5,172千円
資産除去債務	4,701千円
減損損失(建物等)償却超過額	4,632千円
法定福利費未払費用否認額	4,375千円
睡眠貯金(新旧計上分)	2,581千円
出資金	2,090千円
その他	4,503千円
繰延税金資産小計	344,561千円
評価性引当額	△67,972千円
繰延税金資産合計	276,588千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	38,033千円
全農外部出資評価益	7,116千円
減価償却超過額(除去費用)	475千円
繰延税金負債合計	45,625千円
繰延税金資産の純額	230,963千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
調整	
交際費等の損金不算入額	4.3%
住民税均等割額	1.5%
評価性引当額の増減	△1.4%
法人税の特別控除額(△)	△1.8%
受取配当等の益金不算入額(△)	△7.4%
その他	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.0%

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
当JAの川本支店事務所、八基支店野菜集出荷所等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～17年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 19,276千円
有形固定資産の取得に伴う増加額 ー千円
時の経過による調整額 213千円
資産除去債務の履行による減少額 △2,454千円
期末残高 17,034千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該アグリホール駐車場、男衾直売所駐車場等は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	平成27年3月期 (総代会承認日 平成27年6月19日)		平成28年3月期 (総代会承認日 平成28年6月17日)	
I 当期末処分剰余金		812,929		907,264
II 剰余金処分額		115,354		207,698
出資配当金	15,354		22,911	
特別配当金	—		—	
任意積立金	100,000		184,786	
うち目的積立金	100,000		184,786	
うち特別積立金	—		—	
III 次期繰越剰余金		697,575		699,566

平成27年3月期および平成28年3月期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が、それぞれ20,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成27年3月期 1% 平成28年3月期 1.5%

■部門別損益計算書（平成28年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,886,362	1,211,214	966,598	1,924,462	2,782,046	2,040	
事業費用 ②	4,544,622	261,680	80,882	1,567,893	2,596,947	37,217	
事業総利益 ③ (①-②)	2,341,740	949,534	885,715	356,569	185,098	△ 35,177	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑥)	2,214,928 (109,633) (1,516,230)	713,420 (38,765) (462,896)	788,942 (38,765) (557,477)	408,699 (19,624) (272,415)	250,087 (10,781) (179,800)	53,779 (1,695) (43,640)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦)		108,868 (4,078) (76,291)	108,868 (4,078) (76,291)	54,774 (2,051) (38,383)	29,938 (1,121) (20,980)	4,763 (178) (3,337)	307,213 (11,508) (215,283)
事業利益 ⑧ (③-④)	126,812	236,113	96,773	△ 52,129	△ 64,988	△ 88,956	
事業外収益 ⑨ うち共通分 ⑩	192,491 △	68,077 6,480	68,077 6,480	34,443 3,260	18,913 1,782	2,978 283	18,286
事業外費用 ⑪ うち共通分 ⑫	68,334 △	28,090 6,223	28,090 6,223	3,131 3,131	7,793 1,711	1,228 272	17,562
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	250,968	276,100	136,760	△ 20,817	△ 53,868	△ 87,207	
特別利益 ⑭ うち共通分 ⑮	57,629 △	23,690 5,248	23,690 5,248	2,640 2,640	6,572 1,443	1,036 229	14,810
特別損失 ⑯ うち共通分 ⑰	32,540 △	13,376 2,963	13,376 2,963	1,491 1,491	3,711 814	585 129	8,362
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	276,057	286,414	147,073	△ 19,667	△ 51,006	△ 86,756	
営農指導事業分配額 ⑲		28,239	27,024	17,307	14,184	86,756	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	276,057	258,175	120,049	△ 36,975	△ 65,191		

（注）1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○共通管理費

事業総利益と人員配置割の平均値

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失
共通管理費と同様の基準

(2) 営農指導事業

均等割と事業総利益の平均

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.4	35.4	17.8	9.8	1.6	100.0
営農指導事業	32.5	31.2	19.9	16.4		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	168,367,011	155,806,347	222,441	668,880	11,669,343
総資産（共通資産 配分後）	168,367,011	159,941,961	4,358,055	4,066,995	

■部門別損益計算書（平成27年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	6,753,549	1,250,302	925,778	1,688,082	2,887,990	1,395	
事業費用 ②	4,487,553	266,598	75,978	1,397,101	2,710,922	36,952	
事業総利益 ③ (①-②)	2,265,995	983,704	849,799	290,981	177,068	△35,557	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑥)	2,205,772 (127,992) (1,695,420)	727,069 (47,095) (536,738)	740,301 (43,993) (580,194)	446,775 (22,534) (345,357)	243,191 (12,395) (191,891)	48,434 (1,974) (41,238)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費 ⑦)		109,022 (4,345) (73,798)	101,841 (4,059) (68,937)	51,573 (2,055) (34,910)	28,397 (1,131) (19,223)	4,569 (182) (3,093)	△295,404 (△11,775) (△199,964)
事業利益 ⑧ (③-④)	60,223	256,634	109,498	△155,794	△66,123	△83,991	
事業外収益 ⑨ うち共通分 ⑩	188,870	69,495 6,412	64,918 5,990	33,252 3,033	18,291 1,670	2,912 268	△17,376
事業外費用 ⑪ うち共通分 ⑫	150,613	64,312 14,007	60,076 13,084	6,626 6,626	16,902 3,648	2,695 587	△37,954
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	98,480	261,817	114,340	△129,167	△64,735	△83,774	
特別利益 ⑭ うち共通分 ⑮	9,149	3,906 850	3,649 794	402 402	1,026 221	163 35	△2,305
特別損失 ⑯ うち共通分 ⑰	16,867	7,202 1,568	6,728 1,465	742 742	1,892 408	301 65	△4,250
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	90,762	258,521	111,261	△129,507	△65,601	△83,912	
営農指導事業分配賦額 ⑲		28,530	25,971	15,775	13,635	△83,912	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	90,762	229,991	85,290	△145,282	△79,237		

（注）1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○共通管理費

事業総利益と人員配置割の平均値

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失
共通管理費と同様の基準

(2) 営農指導事業

均等割と事業総利益の平均

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.9	34.5	17.5	9.6	1.5	100.0
営農指導事業	34.0	30.9	18.8	16.3		100.0

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	169,052,287	156,187,207	227,530	853,176	11,784,373
総資産（共通資産 配分後）	169,052,287	160,424,868	4,386,235	4,241,184	

確 認 書

- 1 私は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成28年5月13日

ふかや農業協同組合

代表理事組合長

島田一雄 

各種事業の状況

信用事業の状況

注：貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	65,129	42.6	67,077	43.5	1,947
定 期 性 貯 金	87,806	57.4	86,952	56.4	△853
そ の 他 の 貯 金	37	0.0	42	0.0	4
計	152,973	100.0	154,072	100.0	1,098
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—
出 資 予 約 貯 金	—	—	—	—	—
合 計	152,973	100.0	154,072	100.0	1,098

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	85,491	100.0	84,028	100.0	△1,462
うち固定自由金利定期	85,485	100.0	84,023	99.9	△1,462
うち変動自由金利定期	5	0.0	5	0.0	0

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	—	—	—	—	—
手 形 貸 付 金	5	0.0	5	0.0	0
証 書 貸 付 金	19,438	98.5	18,928	98.5	△510
当 座 貸 越	287	1.5	276	1.4	△10
合 計	19,730	100.0	19,210	100.0	△520

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	12,021	61.2	11,145	59.4	△873
変 動 金 利 貸 出	7,621	38.8	7,608	40.6	△13
合 計	19,642	100.0	18,754	100.0	△887

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	361	1.8	351	1.9	△10
有価証券担保	—	—	—	—	—
動産担保	—	—	—	—	—
不動産担保	411	2.1	350	1.9	△61
その他の担保	54	0.2	43	0.2	△11
計	828	4.2	745	4.0	△82
農業信用基金協会保証	13,680	69.6	12,862	68.6	△817
その他の保証	378	1.9	457	2.4	79
計	14,058	71.6	13,319	71.0	△738
信用	4,756	24.2	4,690	25.0	△66
合計	19,642	100.0	18,754	100.0	△887

貸出金の用途別の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	16,027	81.6	15,216	81.1	△811
運転資金	3,615	18.4	3,538	18.9	△76
合計	19,642	100.0	18,754	100.0	△887

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	3,083	15.7	2,678	14.2	△404
建 設 業	745	3.8	714	3.8	△30
製 造 業	2,796	14.2	2,626	14.0	△169
電気・ガス・熱供給・水道業	216	1.1	208	1.1	△7
運 輸 業	679	3.5	668	3.5	△11
卸売・小売業	840	4.3	777	4.1	△62
金融・保険業	3,078	15.7	3,067	16.3	△10
不 動 産 業	1,443	7.3	1,453	7.7	11
医 療 ・ 福 祉	480	2.4	459	2.4	△21
サ ー ビ ス 業	2,093	10.7	1,943	10.3	△149
地方公共団体	—	—	—	—	—
そ の 他	4,189	21.3	4,161	22.2	△28
合計	19,642	100.0	18,754	100.0	△887

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：百万円）

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	2,037	1,700	△337
穀 作	21	18	△3
野菜・園芸	997	754	△242
果樹・樹園農業	55	39	△15
工 芸 作 物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	151	142	△8
養 鶏 ・ 養 卵	14	17	2
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	799	727	△71
農業関連団体等	—	—	—
合 計	2,037	1,700	△337

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：百万円）

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	1,251	1,040	△210
農 業 制 度 資 金	786	659	△126
農業近代化資金	407	326	△80
その他制度資金	379	333	△46
合 計	2,037	1,700	△337

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：百万円）

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	2,327	18.5	1,827	19.22	△500
地 方 債	1,793	14.3	1,364	14.35	△429
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—
金 融 債	3,804	30.3	2,133	22.44	△1,671
短 期 社 債	—	—	—	—	—
社 債	4,633	36.9	4,181	43.99	△452
株 式	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—
合 計	12,557	100.0	9,505	100.0	△3,052

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成27年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	100	119	1,348	299	—	1,867
地 方 債	99	1,017	306	—	—	1,423
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
金 融 債	1,200	1,500	—	—	—	2,700
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	601	1,310	2,000	525	—	4,437
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	2,001	3,947	3,654	824	—	10,428

平成28年3月期

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	—	334	1,114	—	—	1,448
地 方 債	—	1,320	—	—	—	1,320
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
金 融 債	1,200	300	—	—	—	1,500
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	100	1,310	2,007	566	—	3,983
株 式	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
合 計	1,300	3,265	3,121	566	—	8,253

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成27年3月期及び平成28年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期					平成28年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち		貸借対照表 計上額	時価	差額	うち	
				益	損				益	損
国 債	1,014	1,056	42	42	—	914	974	59	59	—
地 方 債	999	1,053	53	53	—	899	946	46	46	—
金 融 債	2,700	2,710	10	10	—	1,500	1,504	4	4	—
社 債	3,199	3,297	98	98	0	2,999	3,102	102	111	9
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,913	8,117	204	204	0	6,314	6,527	213	222	9

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期					平成28年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち	
				益	損				益	損
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債 券	2,400	2,514	114	115	1	1,900	2,038	138	138	—
国 債	800	853	53	53	—	500	534	34	34	—
地方債	399	423	23	23	—	399	420	20	20	—
政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,199	1,237	37	38	1	999	1,082	83	83	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,400	2,514	114	115	1	1,900	2,038	138	138	—

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、ありません。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
その他有価証券		
非上場株式		
(株) 埼玉県花植木流通センター	11	11
(株) 埼玉県農協総合情報センター他3件	4	4
(株) むさしの村他2件	24	24

【2】 金銭の信託

当JAは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
破綻先債権額 (注①)	21	37
延滞債権額 (注②)	205	240
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	—	—
貸出条件緩和債権額 (注④)	—	—
リスク管理債権合計	226	277

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A)	98	159
危険債権 (注B)	130	118
要管理債権 (注C)	—	0
小計	229	278
正常債権 (注D)	19,430	18,491
開示対象債権合計	19,659	18,769

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成28年3月期）

(単位：百万円、%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	37	—	—	—	—
延 滞 債 権	240	253	—	253	105
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—	—
リスク管理債権合計	277	253	—	253	91

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成28年3月期）

(単位：百万円、%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	159	147	12	159	100
危険債権	118	105	10	115	97
要管理債権	—	—	—	—	—
小計	278	253	22	275	99
正常債権	18,491				
開示対象債権債権合計	18,769				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	平成27年3月期	62	63	—	62	63	
	平成28年3月期	63	60	—	63	60	
個別 貸倒引当金	平成27年3月期	34	34	—	34	34	
	平成28年3月期	34	23	10	24	23	
合 計	平成27年3月期	97	97	—	97	97	
	平成28年3月期	97	83	10	87	83	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	—	10

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更生債権及びこれらに準ずる債権			破綻先債権		
	実質破綻先			危険債権			延滞債権		
	破綻懸念先			要管理債権			3ヵ月以上延滞債権		
	要注意先	要管理先		正常債権			貸出条件緩和債権		
その他の要注意先		正常先							

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成27年3月期		平成28年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	22	180	21	173
	金額	24,004	40,359	23,789	41,656
代金取立為替	件数	—	0	—	0
	金額	—	8	—	15
雑為替	件数	2	2	3	3
	金額	1,563	1,524	1,828	1,792
合計	件数	24	183	25	177
	金額	25,568	41,892	25,617	43,464

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期	増 減
資金運用収支	1,037	1,029	△8
資金運用収益	1,097	1,091	△6
資金運用費用	60	62	2
役務取引等収支	33	32	△1
役務取引等収益	43	42	△1
役務取引等費用	10	10	0
その他信用事業収支	△86	△112	△26
その他信用事業収益	109	77	△32
その他信用事業費用	195	189	△6
信用事業粗利益	983	949	△34
信用事業粗利益率	0.63%	0.60%	△0.03%
事業粗利益	2,265	2,341	76
事業粗利益率	1.34%	1.39%	0.05%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成27年3月期			平成28年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	155,478	1,098	0.71%	156,455	1,072	0.68%
うち貸出金	19,727	305	1.55%	19,210	263	1.37%
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	12,558	133	1.06%	9,507	101	1.06%
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預 金	123,193	660	0.54%	127,738	707	0.55%
資金調達勘定	153,358	60	0.04%	154,410	62	0.04%
うち貯金・定積	152,973	53	0.03%	154,073	56	0.04%
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	385	7	1.82%	337	6	1.78%
総資金利ざや			0.50%			0.47%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)×100

受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成27年3月期 増減額	平成28年3月期 増減額		平成27年3月期 増減額	平成28年3月期 増減額
受取利息	△17	△7	支払利息	△10	1
うち貸出金	△9	△22	うち貯金・定積	△9	2
うち商品有価証券	—	—	うち譲渡性貯金	—	—
うち有価証券	△36	△31	うち借入金	△1	0
うちコールローン	—	—			
うち買入手形	—	—	差引	△6	8
うち預金	29	47			

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：百万円、%)

項目	平成27年3月期	平成28年3月期	増減	
貯金・積金期末残高(A)	153,505	152,567	△938	
貸出金期末残高(B)	19,382	18,755	△627	
貯貸率	期末(B/A)	12.63%	12.29%	△0.34%
	期中平均	12.90%	12.47%	△0.43%

有価証券期末残高(C)	平成27年3月期	平成28年3月期	増減	
	10,428	8,352	△2,076	
貯証率	期末(C/A)	6.79%	5.47%	△1.32%
	期中平均	8.21%	6.17%	△2.04%

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期				平成28年3月期				
	新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
生 命 総 合 共 済	終身共済	472	6,153	12,143	127,548	468	5,449	12,069	123,407
	定期生命共済	—	—	1	10	1	2	2	12
	養老生命共済	1,099	5,233	17,728	144,765	1,229	5,927	17,189	133,926
	うちこども共済	201	419	2,417	15,800	210	424	2,520	15,487
	医療共済	947	52	4,750	1,084	855	28	5,520	1,039
	がん共済	194	—	1,209	482	265	—	1,409	438
	定期医療共済	2	—	523	760	—	—	476	711
	介護共済	264	497	369	640	519	1,081	884	1,716
	年金共済	273	—	5,106	100	325	—	5,250	100
建物更生共済	1,821	21,174	17,346	216,493	1,681	19,584	17,453	217,020	
合 計	5,072	33,111	59,175	491,884	5,343	32,072	60,252	478,372	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の一時払掛金相当額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期				平成28年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	947	5	4,750	27	855	4	5,520	31
がん共済	194	1	1,209	8	265	1	1,409	9
定期医療共済	2	0	523	2	—	—	476	2
合 計	1,143	6	6,482	38	1,120	5	7,405	43

(注) 金額は、入金共済金額を表示しています。

介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	671	900	1,483	2,377
合 計	671	900	1,483	2,377

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期				平成28年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	273	103	3,111	1,585	325	132	3,283	1,627
年金開始後	—	—	1,995	962	—	—	1,967	959
合 計	273	103	5,106	2,547	325	132	5,250	2,586

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

短期共済契約高

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期			平成28年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	2,483	30,432	31	2,562	31,383	30
自 動 車 共 済	20,475		908	20,295		889
傷 害 共 済	9,630	55,614	2	9,859	55,606	3
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	17	66	0	15	58	0
賠償責任共済	238		0	251		0
自 賠 責 共 済	7,564		192	7,508		191
合 計	40,407		1,136	40,490		1,115

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	平成27年3月期				平成28年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	18	9,106	28	9,398	42	9,094	45	9,382
定 期 生 命 共 済	—	1	—	1	—	2	—	2
養 老 生 命 共 済	112	10,437	177	11,703	128	9,924	192	11,106
こ ど も 共 済	53	1,717	160	2,249	68	1,772	172	2,326
医 療 共 済	16	4,322	106	4,694	11	4,984	107	5,453
が ん 共 済	12	1,148	29	1,171	25	1,334	50	1,370
定期医療共済	—	474	1	523	—	433	—	476
医 療 系 計	28	5,195	128	5,724	36	5,832	139	6,462
介 護 共 済	16	353	27	356	32	771	69	789
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	227	18,036	430	21,350	306	17,764	523	20,957
年 金 共 済	79	4,374	76	4,418	90	4,471	100	4,523
生命総合共済 合計	306	19,169	496	22,532	396	18,968	610	22,206
建 物 更 生 共 済	116	9,579			135	9,653		
自 動 車 共 済	425	12,662			372	12,405		
総 合 計	847	29,403			903	29,054		

(注) 1. 契約者数(被共済者)の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。

購買・販売・指導事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	243	37	323	49
	農 薬	134	17	170	22
	飼 料	466	11	414	10
	農 業 機 械	130	17	139	18
	自 動 車	4	1	4	1
	燃 料	499	16	374	14
	球 根	100	1	186	3
	施 設 資 材	1,138	51	1,138	63
	小 計	2,717	156	2,751	181

生活資材の取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期		平成28年3月期			
	取扱高	手数料	取扱高	手数料		
生活物資	食 品	米	15	2	13	2
		生 鮮 食 品	5	0	5	1
		一 般 食 品	86	14	86	13
	生 活 用 品	124	12	164	17	
	食 材 関 係	122	25	113	23	
	直 売 所	377	87	381	83	
	葬 儀	712	88	740	92	
	L P G	99	20	91	15	
	小 計	1,543	252	1,596	249	
購買品取扱高合計	4,261	408	4,348	431		

受託品販売品目取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期
米	91	102
麦・豆・雑穀	52	75
野 菜	2,489	3,174
果 実	2	2
花 植 木	1,195	1,328
生 乳	969	976
肉 用 牛	284	300
畜 産 物	314	330
養 蚕	1	1
農 直 品	679	732
合 計	6,081	7,024

指導事業収支

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
補 助 金	1	2
実 費 収 入	10	12
収 入 計	12	14
営 農 改 善 費	9	9
生 活 改 善 費	0	0
組 織 活 動 費	27	27
相 談 活 動 費	0	0
教 育 情 報 費	6	6
支 出 計	45	45
差 引	△33	△30

その他事業の状況

農業倉庫事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期
保 管 料	6	6
検査手数料	1	1
その他収入	0	0
合 計	8	8

加工事業取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
製粉・精米	2	1
合 計	2	1

利用事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期
ライスセンター	16	17
カントリーハウス	36	40
予冷倉庫・その他	22	19
合 計	74	78

宅地等供給事業取扱高

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
土 地	90	74
建 物	67	28
合 計	158	102
施主代行方式 による建物の 取扱	—	—

特別会計事業取扱高

(単位：百万円)

種 類	平成27年3月期	平成28年3月期
郵 便 事 業	1	1
合 計	1	1

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、23.60%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、63ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 資本調達手段の種類 普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額 1,545百万円（前年度1,543百万円）
（平成28年3月31日 現在）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	平成27年3月期		平成28年3月期	
		経過措置による不 算入額		経過措置による不 算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,609		12,801	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,999		2,001	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	10,633		10,827	
うち、外部流出予定額 (△)	15		22	
うち、上記以外に該当するものの額	△7		△5	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	67		64	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	67		64	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置をつうじて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,677		12,866	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1	6	3	5
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1	6	3	5
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1		3	

項 目	平成27年3月期		平成28年3月期	
		経過措置 による不 算入額		経過措置 による不 算入額
自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	12,676	12,862	
リスク・アセット等	(三)			
信用リスク・アセットの額の合計額		50,134	49,876	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△11,542	△11,543	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		6	5	
うち、繰延税金資産		－	－	
うち、前払年金費用		－	－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー（△）		11,548	11,548	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		－	－	
うち、上記以外に該当するものの額		－	－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		4,737	4,616	
信用リスク・アセット調整額		－	－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	54,871	54,493	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）		23.10%	23.60%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,816	—	—	1,416	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,402	—	—	1,302	—	—
地方公共団体金融機構向け	600	60	2	600	60	2
我が国の政府関係機関向け	700	70	2	600	60	2
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	128,555	25,711	1,028	129,797	25,959	1,038
法人等向け	2,999	1,679	67	2,684	1,421	56
中小企業等及び個人向け	1,743	1,028	41	1,615	878	35
抵当権付住宅ローン	407	141	5	421	146	5
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	47	24	0	40	32	1
信用保証協会等保証付	13,690	1,354	54	12,872	1,274	50
共済約款貸付	224	—	—	219	—	—
出資等	584	584	23	647	584	23
他の金融機関等の対象資本調達手段	10,092	25,071	1,002	10,028	25,071	1,002
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	171	428	17	201	502	20
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△11,542	△461	—	△11,543	△461
上記以外	6,110	5,522	220	5,983	5,429	217
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	169,148	50,134	2,005	168,430	49,876	1,995
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	169,148	50,134	2,005	168,430	49,876	1,995
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a'	所要自己資本額 a'×4%	
		4,737	189	4,616	184	
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 a×4%	リスク・アセット等（分母）合計 a'	所要自己資本額 a'×4%	
	54,871		2,194	54,493	2,179	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものを、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成27年3月期				平成28年3月期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	169,148	20,236	10,334	47	168,430	19,307	8,230	40	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	169,148	20,236	10,334	47	168,430	19,307	8,230	40	
法人	農業	581	581	—	—	531	531	—	—
	製造業	200	—	200	—	100	—	100	—
	建設・不動産業	700	—	700	0	901	—	901	0
	電気・ガス 熱供給・水道業	601	—	601	—	601	—	601	—
	運輸・通信業	501	—	501	—	501	—	501	—
	金融・保険業	132,719	2,940	3,906	—	133,957	2,940	2,704	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,258	8	1,104	—	754	6	602	—
	日本国政府・地方公共団体	3,218	—	3,218	—	2,718	—	2,718	—
	上記以外	7,378	6	100	0	7,395	18	100	6
	個人	16,923	16,680	—	46	16,027	15,791	—	34
その他	5,063	19	—	—	4,941	19	—	—	
業種別残高計	169,148	20,236	10,334	47	168,430	19,307	8,230	40	
残存期間別残高計	1年以下	119,891	333	2,004	—	131,179	1,581	1,301	—
	1年超3年以下	12,124	1,820	2,003	—	1,259	458	801	—
	3年超5年以下	4,414	2,498	1,916	—	4,945	2,427	2,517	—
	5年超7年以下	1,652	649	1,002	—	2,163	659	1,503	—
	7年超10年以下	4,289	1,683	2,605	—	3,165	1,561	1,603	—
	10年超	13,691	12,889	801	—	12,765	12,263	502	—
	期間の定めのないもの	13,085	361	—	—	12,952	354	—	—
残存期間別残高計	169,148	20,236	10,334	—	168,430	19,307	8,230	—	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成27年3月期					平成28年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	67	67	—	67	67	67	64	—	67	64
個別貸倒引当金	46	146	—	46	146	146	69	10	71	132

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期						平成28年3月期						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	46	146	—	46	146	—	146	69	10	71	132	—	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別計	46	146	—	46	146	—	146	69	10	71	132	—	
法人	農業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設・不動産業	—	0	—	—	0	—	0	—	0	0	—	
	電気・ガス熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	104	—	—	104	—	104	—	—	—	104	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
個人	46	40	—	46	40	—	40	69	10	71	27	—	
業種別計	46	146	—	46	146	—	146	69	10	71	132	—	

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	4,545	4,545	—	3,975	3,975
	リスク・ウエイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	14,850	14,850	—	13,942	13,942
	リスク・ウエイト20%	—	128,576	128,576	—	129,814	129,814
	リスク・ウエイト35%	—	404	404	—	419	419
	リスク・ウエイト50%	2,508	29	2,538	2,407	271	2,678
	リスク・ウエイト75%	—	1,379	1,379	—	1,009	1,009
	リスク・ウエイト100%	200	9,620	9,820	—	9,589	9,589
	リスク・ウエイト150%	—	6,766	6,766	—	6,704	6,704
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	271	271	—	301	301
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
計	2,709	166,445	169,155	2,407	166,028	168,436	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成27年3月期		平成28年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	66	1	57
中小企業等向け及び個人向け	87	0	79	258
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	1	—	1	—
合 計	89	66	82	316

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画をつうじた経営概況の監督に加え、日常的な協議をつうじた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年3月期		平成28年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	7,334	7,334	7,334	7,334
合計	7,334	7,334	7,334	7,334

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成27年3月期			平成28年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成27年3月期		平成28年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△161	0

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標のひとつで、組合員より調達した資本金と内部留保の合計であり、最も安定度の高い資本のことをいいます。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利益率

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.06%	0.15%
資本経常利益率	0.78%	1.98%
総資産当期純利益率	0.03%	0.12%
資本当期純利益率	0.42%	1.65%

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100

店舗等一覧 (平成28年7月現在)

深谷市

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM・CD台数
本 店	深谷市内ヶ島728-1	048-574-1155	—
明 戸 支 店	深谷市蓮沼290-1	048-571-6363	1台
大 寄 支 店	深谷市内ヶ島728-3	048-571-7511	1台
深 谷 支 店	深谷市仲町16-13	048-571-0248	1台
藤 沢 支 店	深谷市人見1921-1	048-573-0138	1台
豊 里 支 店	深谷市新戒410-3	048-587-2301	1台
八 基 支 店	深谷市血洗島187	048-587-2311	1台
櫛 挽 支 店	深谷市櫛引66	048-572-8111	1台
幡 羅 支 店	深谷市東方2118-1	048-573-0559	1台
本 郷 支 店	深谷市針ヶ谷340-1	048-585-2224	1台
川 本 支 店	深谷市本田339-1	048-583-3231	1台
武 川 支 店	深谷市田中603-1	048-583-2831	1台
北部営農経済センター	深谷市上敷免981-1	048-501-8388	—
南部営農経済センター	深谷市人見1935-1	048-580-3211	—
農 機 セ ン タ ー	深谷市上敷免990-1	048-572-0080	—
フ ロ ル 直 売 所	深谷市榎合763	048-574-5315	—
グ ル 米 ハ ウ ス	深谷市東方2118-1	048-573-5311	—
川本農産物直売所	深谷市長在家1279-2	048-583-6120	—
川 本 給 油 所	深谷市本田339-3	048-583-3113	—
カントリーエレベーター	深谷市上敷免990-1	048-571-2008	—
川本ライスセンター	深谷市本田278	048-583-2823	—

寄居町

店舗・事業所名	住 所	電話番号	ATM・CD台数
用 土 支 店	寄居町大字用土1793-1	048-584-2007	1台
寄 居 桜 沢 支 店	寄居町大字桜沢1110-1	048-581-1311	1台
城 南 支 店	寄居町大字鉢形105	048-581-1160	1台
男 衾 支 店	寄居町大字富田152-7	048-582-0022	1台
男 衾 給 油 所	寄居町大字富田152-7	048-582-1941	—
用土農産物直売センター	寄居町大字用土831-1	048-584-2110	—
寄居農産物直売所	寄居町大字寄居1658-1	048-581-1896	1台
男衾農産物直売所	寄居町大字富田114-1	048-582-0909	—
アグリホール寄居	寄居町大字桜沢100	048-580-0166	—

ATMのみ設置

設置場所	住 所
豊里支店店外	深谷市中瀬811
城南支店店外	寄居町大字立原367

JAふかやは、ホームページを開設しています。

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJAふかやは、平成14年10月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんアクセスをいただいております。私どものホームページは、JAの情報はもちろんのこと、地域の農業などの情報も載せています。

これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見や感想には、とても感謝しています。私どもJAは、もっと身近なJAを目指し、これからも努力してまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページのアドレスは、<http://www.ja-fukaya.jp>ですのでアクセスお待ち申し上げます。

開示項目一覽

農業協同組合法施行規則第204条

1	業務の運営の組織	13	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	40
2	理事及び監事の氏名及び役職名	14	(6) 主要な農業関係の貸出実績	41
3	事務所の名称及び所在地	65	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	48
4	組合の主要な業務の内容	16	【有価証券に関する指標】	
5	直近の事業年度における事業の概況	25	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	42
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	26	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	42
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	42
	(2) 経常利益		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	48
	(3) 当期剰余金		8 リスク管理の体制	8
	(4) 出資金及び出資口数		9 法令遵守の体制	10
	(5) 純資産額		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(6) 総資産額		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	27
	(7) 貯金等残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	44
	(8) 貸出金残高		① 破綻先債権に該当する貸出金	
	(9) 有価証券残高		② 延滞債権に該当する貸出金	
	(10) 単体自己資本比率		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	(12) 職員数		(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	53
7	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	43
	【主要な業務の状況を示す指標】		① 有価証券	
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	47	② 金銭の信託	
	(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	47	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	47	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	48	⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	64	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	64	(6) 貸出金償却の額	45
	【貯金に関する指標】			
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	39		
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	39		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	39		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	39		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	40		
	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	40		

※ 当JAふかやは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示をつうじ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは
J Aふかや 企画管理部
TEL.048-574-1155
Eメールアドリス：kikaku@fkya.st-ja.or.jp
ホームページアドリス <http://www.ja-fukaya.jp>

2016年 DISCLOSURE

平成28年7月制作

J A ふかや (ふかや農業協同組合)

〒366-0831 深谷市内ヶ島728番地1

Tel.048-574-1155(代表)

【J A ふかやホームページ】

<http://www.ja-fukaya.jp>